

平成 1 9 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 1 回定例会 会議録

平成 1 9 年 3 月 2 9 日 (木) 開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会〕

平成19年3月29日

午後1時40分

於 福岡市議会第二特別委員会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合財政調整基金条例の制定について
日程第5	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第3号	福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第4号	福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第8	議案第5号	平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番 妹尾俊見 議員

2番 吉田重利 議員

3番 友廣英司 議員

4番 船越妙子 議員

5番 花田稔之 議員

6番 鷗卓徳 議員

7番 村山弘行 議員

8番 福廣和美 議員

9番 壽福正勝 議員

10番 加納義紀 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

3番 友廣英司 議員

4番 船越妙子 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（6名）

管理者	吉田 宏	副管理者	井上 澄和
副管理者	井本 宗司	副管理者	佐藤 善郎
副管理者	後藤 良助		
事務局長	菰田 廣人		

6 職務のため議会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

局長補佐 兼総務係長	重松 洋一	土木係長	古賀 政隆
電気係長	新谷 和昭	総務係	松川 昭洋
総務係	高田 政樹		

開会 午後1時40分

~~~~~

議長（壽福正勝） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

会議に入る前にご報告させていただきます。本日2名の傍聴許可をしておりますので、ご報告をいたします。なお、傍聴者におかれましては、お手元の「傍聴者へのお願い」をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。また、傍聴者におかれましては、討論、採決の際に退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、今年の2月1日から新しく当組合の管理者に就任されました福岡市長の吉田宏氏からご挨拶がございます。

~~~~~

管理者挨拶

管理者（吉田 宏） 皆様、こんにちは。今年の2月1日から本組合の管理者を務めさせていただいております福岡市長の吉田でございます。

本日ここに、平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会の第1回定例会を招集いたしましたところ、組合議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

また、本日は、私のスケジュールの関係もあり、福岡市で開催することとなりましたことにつきまして、皆様のご理解とご協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

本定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本組合は、平成18年5月1日に、環境行政の広域的かつ効果的な遂行を図るため、中間処理施設・最終処分場の確保及び適正配置並びに効率的な管理運営等を、相互協力のもと展開することを目的に、福岡市・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町を構成団体として設立されましたことは既に皆様ご存知のところでございます。

このように関係市町が協調、連携し、共同で取り組むことは、循環型社会の構築や自然環境の保全・創造についても、必要不可欠であると考えております。

事業の進捗状況としましては、昨年秋に中間処理施設及び最終処分場の候補地を決定させていただき、現在それぞれの施設の基本構想策定に着手しております。それを受けまして、来年度以降にそれぞれの施設の基本計画及び生活環境影響調査に入っていく予定であります。

また、それに並行しながら、中間処理施設候補地である春日市、最終処分場候補地である大野城市のご協力のもと、地元住民の方々のご協力、ご理解が得られるよう、地元説明会等、鋭意努力を怠りません所存でございます。

今後も、平成28年度の施設稼働を目指すとともに、住民の皆様から安全で安心の得られる事業

を進めてまいりたいと考えておりますので、組合議員の皆様の更なるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、条例の制定1件、条例の改正3件、平成19年度一般会計予算1件、合わせて5件の議案のご審議をお願い申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝） ありがとうございます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（壽福正勝） それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、3番友廣英司議員及び4番船越妙子議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長（壽福正勝） 日程第2「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

議長（壽福正勝） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、行政視察関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合財政調整基金条例の制定について

議長（壽福正勝） 日程第4「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合財政調整基金条例の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（吉田 宏） 日程第4、議案書1ページ「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合財政調整基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、当組合における財政の健全な運営に資するため、地方自治法第292条において準用する同法第241条第1項の規定に基づき、財政調整基金を設ける条例を制定する必要があるため、制定するものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長（壽福正勝） 全員賛成であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時47分

~~~~~

#### 日程第5から日程第7までを一括上程

議長（壽福正勝） お諮りします。日程第5「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から日程第7「議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、いずれも条例改正案件でございますので、これを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝） ご異議なしと認めます。したがって日程第5から日程第7までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（吉田 宏） 日程第5「議案第2号」から、日程第7「議案第4号」までの条例の改正3件を一括してご説明申し上げます。

まず、日程第5、議案書3ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、今後の当組合の事業の進捗を鑑み、来年度から事務局長を部長級とし、事務局体制を現在の1局4系の6名体制を、1局2課4系の7名体制に拡充することに伴い、条例の改正を行うものでございます。

次に、日程第6、議案書5ページ「議案第3号 福岡都市圏南部環境事業組合特別職の職員で常勤のものの報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から収入役が廃止されることに伴い、条例の改正を行うものでございます。

なお、現在在職する収入役は、改正後の地方自治法施行後も、その任期に限り在職もできますことから、附則において経過措置を設けております。

次の日程第7、議案書7ページ「議案第4号 福岡都市圏南部環境事業組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましても、地方自治法の一部改正による収入役の廃止及び事務局の組織拡充に伴い、条例の改正を行うものです。

別表中、特等級に該当する職員の中から収入役の文言を削除し、1等級に該当する職員の中の「管理者が定める者」を「事務局長」に、2等級に該当する職員の中の「事務局長、局長補佐」を「課長」に改めております。

特に、事務局長については、組織拡充により部長級となる予定ですが、当条例が「福岡市職員等旅費支給条例」を参考にしており、福岡市条例では部長級が1等級に該当することから、これに準じた改正になっております。

なお、この条例改正においても、現在在職する収入役は、改正後の地方自治法施行後も、その任期に限り在職もできますことから、附則において経過措置を設けております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝） 説明は終わりました。質疑を行います。

まず、議案第2号に対し質疑はございませんか。

5番花田稔之議員。

5番（花田稔之議員） 今回組合体制が、課長体制から部長体制に変わるわけですが、事務局長が課長級から部長級に上がることによって、組合体制の権限の変化があれば教えてください。

議長（壽福正勝） 事務局長。

事務局長（菰田廣人） 権限については、今までも事務局長というのは、それぞれの都市の課長級よりも金額等についてもはるかに高い権限を持っておりましたけれども、今回部長級にすることでその権限を上乘せするというのではなくて、今後大きな事業になってまいりますので、この大きな事業の判断あるいは方針等をある程度打ち出せる立場というような位置づけで、部長職にしたいということをお願いしております。

議長（壽福正勝） 5番花田稔之議員。

5番（花田稔之議員） 判断の権限が違うということですか。

議長（壽福正勝） 事務局長。

事務局長（菰田廣人） 基本的に課長級と申しますと、ある程度方針が決められたことについて、執行するという立場にあるかと考えておりますが、部長級になりますと、ある程度の方針的なもの、自分の意思、あるいは皆さんの意見を聞きながら、ある程度の方針を打ち出せるという立場にあるかと考えております。

議長（壽福正勝） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝） なしと認めます。

次に議案第3号に対し質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) なしと認めます。

次に議案第4号に対し質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第2号に対し、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を原案可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝) 全員賛成であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時54分

~~~~~

議長(壽福正勝) 次に、議案第3号に対し討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を原案可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝) 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時54分

~~~~~

議長(壽福正勝) 次に、議案第4号に対し討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を原案可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝) 全員賛成であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後1時55分



~~~~~

日程第8 議案第5号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

議長（壽福正勝） 日程第8「議案第5号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（吉田 宏） 日程第8「議案第5号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。別冊の「平成19年度予算書」2ページをご覧ください。

平成19年度の一般会計予算総額は、2億433万円で、平成18年度当初予算と比較しますと、9,996万5千円の増、率にいたしますと95.8%増の予算となっております。

増額の理由といたしましては、中間処理施設及び最終処分場の基本計画、生活環境影響調査、用地測量調査等の委託料の計上が主なものとなっております。

なお、詳細については、事務局長から説明いたします。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局長（菰田廣人） それでは、日程第8「議案第5号 平成19年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算」の詳細についてご説明申し上げます。

予算書の2ページをご覧ください。

管理者が申しあげましたように、平成19年度の一般会計予算総額は、2億433万円で、平成18年度当初予算と比較しますと、9,996万5千円の増、となっております。

増額の主な理由といたしましては、平成18年度予算では当組合が5月発足であったため11ヶ月分の予算であったものが、通常の12ヶ月分の予算となったことによる増額、事務局組織の拡充に伴う人件費にかかる負担金の増額、中間処理施設及び最終処分場の基本計画策定及び生活環境影響調査などの委託料の増額です。

また、予算書1ページに戻りますが、第3条に、歳計現金が不足した場合に、一時的にその不足を補うための一時借入金として、最高額を3千万円と定めさせていただいております。

それでは歳入歳出について事項別に説明させていただきますが、説明の都合上、歳出の方から説明させていただきます。

予算書7ページをご覧ください。

1款1項1目の議会費としましては、406万4千円、前年度と比較しますと80万6千円の増額となっております。

増額の主なものとしましては、1節の議員報酬であります。議員報酬につきましては、平成18年度では、議員の任期が昨年7月1日からということで9ヶ月分の予算といたしておりましたが、平成19年度から12ヶ月分の予算となりますことから53万1千円の増額となっております。

次に予算書8ページ及び9ページをご覧ください。

2款1項1目の総務管理費といたしましては、8,480万1千円、前年度と比較しますと1,738万8千円の増額となっております。

増額の主なものとしましては、予算書9ページにあります19節の派遣職員人件費負担金であり

ます。

事務局職員を1名増員し、現在の1局4係体制から1局2課4係体制に、事務局長を部長級にすること及び11ヶ月予算から12ヶ月予算となることなどにより、2,001万9千円の増額となっております。

次に予算書10ページをご覧ください。

2款2項1目の施設整備費としましては、1億476万3千円、平成18年度と比較しますと7,684万2千円の増額となっております。

増額の主なものとしましては、13節：委託料において、平成19年度中に予定をしております中間処理施設及び最終処分場の基本計画策定に伴う委託料、また基本計画策定後、基本計画に沿って行われる生活環境影響調査委託料、現況測量・用地測量委託料など7,628万5千円の増額となっております。

この委託料については、予算書10ページの委託料の説明欄をご覧ください。この委託料の説明欄に示しております「中間処理施設基本計画委託料1,420万円」から、同じく委託料の説明欄の「最終処分場現況測量委託料710万円」までの合計8,482万円については、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金の補助対象として申請を予定いたしております、補助率3分の1を乗じました2,800万円を国庫支出金として財源充当いたしております。

この循環型社会形成推進交付金は、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村及び一部事務組合の自主性と創意工夫を活かしながら、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的に交付されるもので、今後もこの交付金制度を有効に活用し、構成市町の負担を少しでも軽減しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、同じく10ページ下段、2款2項2目の周辺整備費を新たに整備いたしております。

平成18年度予算では「周辺整備費」という目はありませんでしたが、地元対応に要する経費を予算上明確にするためにも、このような目を設けました。平成19年度予算としては、建設候補地周辺の住民に対する施設見学等に要する費用として、97万5千円を計上いたしております。

次に予算書11ページをご覧ください。

3款1項の予備費といたしまして、議会費、事業費それぞれ予算の約5%、合計972万7千円を計上し、突発的な支出に備えさせていただいております

歳出については以上です。

次に歳入についてご説明申し上げます。

予算書5ページをご覧ください。

1款1項1目の構成市町負担金として1億7,632万6千円を計上し、前年度と比較しますと、7,196万3千円の増額となっております。歳入の内、ほとんどがこの構成市町負担金で構成されており、予算構成比としては86.3%となっております。ちなみに構成市町の負担金明細は説明欄に示しておりますのでご参照ください。

次の2款1項1目の循環型社会形成推進交付金2,800万円については、先ほど歳出の方でご説明申し上げたとおりでございます。

次の3款1項1目の基金繰入金については、先ほど議案第1号で議決いただいた「財政調整基金条例」の規定に基づき、積み立てられた基金を取り崩す場合に、歳入科目として計上いたしております。

次からの4款繰越金、5款諸収入については、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

歳入については以上です。

最後に予算書3ページをご覧ください。

ここには、地方自治法第214条の規定により債務負担行為をする必要がある事項として、新たにOA機器賃貸借料、情報系ネットワーク機器賃貸借料、中間処理施設生活環境影響調査委託料、最終処分場生活環境影響調査委託料を計上し、それぞれ期間及び限度額を設定しております。

また予算書12ページには、前年度からの債務負担行為についてとりまとめた調書を作成しております。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（壽福正勝） 説明は終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

5番花田稔之議員。

5番（花田稔之議員） 平成19年度に計上されております中間処理施設ならびに最終処分場に対する基本計画委託料がありますが、ご存知のとおり、大野城市に予定されております最終処分場予定地につきましては、地元住民から反対が多々起こっている状況で、地元説明会もままならない状況だと聞いております。こういう中で、市民からもいろいろと意見がございまして、今後反対運動に対して計画変更等はないのかという意見も出ておりますが、当初の予定どおり進めていけるのかどうかをお伺いします。

議長（壽福正勝） 事務局長。

事務局長（菰田廣人） 花田議員がおっしゃるように、最終処分場の地元の方で反対意見があつて、埋め立て場がより安全なものですよという概要説明をやろうということで、計6日間、大野城市と協力して進めてまいったわけでございますけど、なかなか我々の説明を聞いていただけないという状況でございます。ただ、我々としましては、今後もご理解がいただけるように、大野城市とともになお一層努力してまいりたいと思っておりますが、議員がおっしゃるように基本計画や環境影響調査につきましては、どうしても私有地に立ち入る必要が発生する場合がございますので、そういう部分も踏まえ一層努力の必要があると思っておりますけども、最悪の場合というようなことも考えられようかと思っております。ただ、我々としましては、平成19年度の予算でこのようをお願いしておるところでございますので、一日でも早く地元のご理解が得られるように努力してまいりたいと考えております。

議長（壽福正勝） 5番花田稔之議員。

5番（花田稔之議員） 計画の関係ですけれども、最終処分場につきましては、中間処理施設の形態によって、その内容が大きく変わってくると思います。これによって住民に対する説明の仕方、また住民の受け止め方が変わってくるかと思うんですが、計画を市民に公表できる時期というのはいつになるのか。またこれが決まらないと、地元に対する説明も進まないと思うんですが、この辺の計画について具体的にわかればお願いしたいと思います。

議長（壽福正勝） 事務局長。

事務局長（菰田廣人） 議員がおっしゃるとおりでございますが、このことにつきましては、最終処分場の住民の要望を聞くのが先なのか、あるいは中間処理施設の構造が先なのかというところで、いろいろ議論はあろうかと思っております。例えば灰の溶融処理、スラグ化といろいろあります。あるいは、埋め立て容量をできるだけ早い時期に埋め立てて自然環境に戻してやりたいということも踏まえて、どういう方式で中間処理をやるのかということで、先に中間処理の方式を決めるのか。あるいは地元の要望でスラグ化した物しか最終処分場に入れさせませんよというような話し合いになるのか。その辺は私どもどういう方向で進めようかということで議論しております。今年度委託している基本構想でいろいろなご意見を聞いておりますけれども、この中では中間処理施設の方式までは決定することは不可能だと考えておりました。最終的には平成19年度に予定しております基本計画の中で、そういう方向性までを含めて検討していかなければならないと考えております。ただ私どもとしては、地元の意見というものを最終的にできるだけ取り入れるというところで、地元の方々のご理解が得られる、折り合いがつくと思いますか、そういうことで中間処理施設の方式についても考えていきたいと思っております。ただ、中間処理につきましても、例えば溶融化を付けるということになりますと、一般的な単なるストーカ炉と比べますと、その分経費もかかりますし、維持管理費もかかってきます。その辺の経費のバランスと安全性など、トータル的に物事を判断した上で、基本計画の中では、その方向性までを打ち出したいと考えております。

議長（壽福正勝） 5番花田稔之議員。

5番（花田稔之議員） これは要望ですが、今地元の方では、最終処分場に処分される残渣について、間違った考え方が広まっているところもございます。産業廃棄物等のような物を捨てるのではないかと、粗大ごみを捨てるのではないかと、最終処分場の面積すべてが処分場になるのではないかとというような誤った風潮が出ておりますので、早く住民に正しい内容を説明できるように、時間はかかると思いますが、調査をしながらでも概要については早く一般市民の方々に周知していただきますよう、要望いたします。以上です。

議長（壽福正勝） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（壽福正勝） なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を原案可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(壽福正勝) 全員賛成であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

原案可決 賛成9名、反対0名 午後2時11分

~~~~~

議長(壽福正勝) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもちまして平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会したいと思います。これをもちまして平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会したいと思います。お疲れ様でした。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(壽福正勝) ご異議なしと認めます。したがって、平成19年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後2時11分

~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成19年3月29日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 壽 福 正 勝

会議録署名議員 友 廣 英 司

会議録署名議員 船 越 妙 子